

令和3年度 第1回 三朝町総合教育会議 会議録

開 会 日	令和4年2月16日(水)
開 催 場 所	三朝町役場2階 第2会議室
出 席 者	松浦弘幸町長、西田寛司教育長 塩谷俊樹教育委員、石田仁樹教育委員、加藤るみこ教育委員、村岡麻梨教育委員
欠 席 者	なし
説明等の出席者	青木地域振興監、大村総務課長、山口町民課長、村上企画課長、山中教育総務課長、山本社会教育課長、小谷指導主事、福田教育総務係長
協 議 事 項	(1) 小中連携について (2) GIGAスクール構想について (3) コミュニティ・スクールについて
そ の 他	なし

会 議 の 内 容

- 1 開 会
事 務 局
午後1時56分
・ 令和3年度第1回三朝町総合教育会議を開会する。
- 2 あいさつ
町 長
・ コロナ感染者が今日も100人ほど出ており、学校や保育園で広がりを見せている。
・ 令和4年度の教育関係予算は前年度の約2.5倍となる予定で、小学校建設がメインであるが、子どもたちをどう育てるかが大事であり、建設は手段。
・ 町としての信念をもって、教育環境づくりに取り組んでいきたい。
教 育 長
・ 明日は大雪になりそうで、コロナの広がりもあるが、学校を止めないでや
っていく、学びを止めない手立てが重要であり、教育環境を充実、維持させていくことが大切だと思っている。
・ 30人学級への移行については、教員不足が懸念される。
・ 出生数が20人台となってきており、将来2学級が困難となることから、義務教育学校で学びの充実を図ることも考えていく必要がある。
・ 今日の議題は変化する時代の中で必要な仕組みと思っている。
- 3 会議録署名委員
の指名
・ 本日の会議録署名委員は、石田委員と加藤委員を指名する。
- 4 協議事項
事 務 局
(1) 小中連携について
(資料により説明)
・ 1月25日開催の教育委員会定例会で示した内容となるが、今後、教育委員の皆様や学校とも協議しながら三朝町らしい小中連携を行っていきたい

と考えている。

- ・ 議会からは、小学校建設よりも小中一貫の議論を先にすべきではと、小中一貫や義務教育学校についての三朝町教育委員会の考え方を聞かれていたが、教育委員会としては当面は小中連携で進めていきたいと答えている。
- ・ ただ、将来的に小学校と中学校が校舎を同時利用する頃は、児童生徒数や小中連携の状況を考えると、小中一貫教育や義務教育学校の必要性も考えられる。

町 長
事 務 局

- ・ 小中連携教育の案というのは、いつの時点で成案になると捉えればよいか。
- ・ できれば今年度中と思っているが、教育委員会では時期にこだわらずしっかり検討していきたいと考えている。

町 長

- ・ 小中連携の計画をしていく前段として、この会議では意見を出していけばいいということか。
- ・ その捉えとして、簡単に説明をお願いしたい。

事 務 局

- ・ 今日の協議を受けて、明日から年度内に3回、教育委員会と各学校の幹部職員とで中身の詳細について検討していくこととしている。これは、連携に関わって必要な教育活動があり、教育課程の編成上、年度内に協議を進めておかないといけないため。
- ・ 児童生徒数の減少と、統合により町内1小1中となったことにより、小学校と中学校の連携を深めていかないといけない。
- ・ 小学校統合前は、三朝町教育研究会という組織があり、必要な生徒指導上の課題や研究に関わることについて協議をしていたが、統合によって組織が解体されたことにより、必要な連携が十分に取れていなかったという課題があった。そこで、教育委員会で必要な会を設定したり、新たに必要となってきた内容に関する担当者会を立ち上げたりしてきた。
- ・ 小中連携については、みささっ子教育ビジョンに掲げる4つの基本理念に基づき、現在学校でできているものを整理しながら、統合以降十分でない部分について必要な施策をまとめたもの。

町 長

- ・ 次のGIGAスクール構想についても関連があるので、説明を先に聞いてから協議をしたい。

事 務 局

(2) GIGAスクール構想について

(資料により説明)

- ・ 令和3年度と令和4年度の2か年、三朝町は県教育委員会からICT活用教育推進地域に指定され、ICTを活用した探究的な学びについて学校全体で研究を推進している。
- ・ 活用内容としては、授業での活用のほか、中学校では参観日のオンライン配信を保護者向けに行っており、学級懇談を会議システムで行っている。
- ・ 令和2年度に遠隔授業実証実験（寺子屋方式）を実施し、先生は学校で、児童生徒は自宅か地区公民館等でタブレットを使って授業に臨むことが可能となっている。
- ・ コロナ対策としてユーチューブを活用し、中学校は全校朝会、始業式、終業式、生徒総会、校内文化祭、高校説明会を実施。小学校も全校朝会、始業

式、終業式、入学式、音楽会等の実績がある。

町 長

- ・ タブレットの操作として、学習に関係のない操作は絶対にしないことを指導しており、ゲームへの課金、プライバシーの侵害、不正利用について考える情報モラルの学習も併せて行っている。健康面の指導もしている。
- ・ これまでの説明について、行動計画になると思うので、委員の皆さんから意見をもらいたい。
- ・ 説明を受けて、小中連携教育(案)というのは、町教研がなくなったことで、小学校統合時に整備した教育ビジョンについての行動計画だと認識したが、その認識でよいか。
- ・ 新校舎の建設に伴ってという説明があったが、新校舎ができてからこれを動かすのではなく、統合を契機として新たな教育ビジョンの行動計画を示したものと認識している。
- ・ G I G Aスクールの説明もあったが、終わったことだけが書いてあり、どう進めるのかが書いてない。
- ・ 言葉を統一しないと、G I G Aスクール構想とは何か、それがI C T活用に変わっているのかがわかりにくいと感じたが、その辺りはどうか。

事 務 局

- ・ 計画書の中で言葉の統一ができていない部分があり、大変申し訳なく思っている。
- ・ 「G I G Aスクール構想」は、文科省が1人1台タブレットの整備というところで掲げた言葉で、三朝町としては「I C T教育」ということで考えている。

教育委員
事 務 局

- ・ G I G Aスクール構想とI C T教育のどちらが上位概念となるか。
- ・ I C T教育を進めるためにG I G Aスクール構想を進めましょうという捉えでいいと思う。

教 育 長
教 育 委 員

- ・ I C T教育というより、I C Tを活用する教育という意味合い。
- ・ 8ページ、「徳」のところ、「自分と他人の良さを認め」とあるが、良い所も悪い所もあるという違いを認め合って互いに尊重し合えるという方が、今の時代の流れに合っている気がする。
- ・ 同ページ、「～教育」という形になっているので、「道徳的実践力の向上」は「道徳教育」の方がいいのではないかと。また、通級指導教室は特別支援教育の中の指導形態なので、項目立てするよりも特別支援教育の中に入れた方がいいと思う。
- ・ 道徳的実践という道徳の時間の中で育成すべき資質が、系統性のある道徳教育よりも上位にくるのはどうかと思い、道徳教育という括りにした方がいいと思った。

町 長
事 務 局
教 育 委 員

- ・ 「三朝町子育て12か条」はこのために作ったものか。
- ・ これより前にあったもの。
- ・ 竹田小学校時代、同じ校舎に中学校があり、小学校の学芸会を中学校が見に行っていた。そこで竹田小学校と中学校は何らかの連携があった。小学校に6年間通った児童を中学校に預ける際、そこには何らかの連携がある。
- ・ 冊子に、小中連携教育を今の現段階でどう見据えるのかということを書き

込み、それは全町に共通認識を持たせるものになるのでは。

教育委員

- ・ 冊子が行動計画になるのか、構想になるのか、ガイドブックになるのか、どういう役割をするのかはつきりさせておいた方がいい。
- ・ 書きぶりや表現も含め、冊子と教育ビジョンを統一させておいた方が良い。
- ・ 3ページ、小中連携の目的で、中1ギャップの解消ということと、いじめや不登校の解消ということが挙げられているが、逆に子どもたちはどこかの場面でギャップを感じる機会があるだろうけれども、それが見えにくくなると思われる。また、逆にいじめの訴えが隠れてしまう可能性がある。
- ・ こうした不安を三朝町ではこうしているという、マイナスをプラスにできる取り組みが必要。

事務局

- ・ 国のいじめの取扱い方について、とにかく受けた側が身体的、肉体的な苦痛を受けたものは全ていじめということ掲げているので、それに基づいて各学校でいじめの認知を行っている。
- ・ 町内のいじめの件数は年々増えていて、今年度は昨年度よりは減っていたと思うが、毎年いじめ認知についての研修を必ず行っており、言葉として、積極的ないじめの認知をしていると把握している。
- ・ 無記名アンケートの実施についても、国が年2回実施が望ましいとしているため同様に実施しており、記名アンケートについても各学期に実施しているので、年間5回程度は各学校でアンケートを実施し、気になる回答をした子については教育相談を実施している。

事務局

(3) コミュニティ・スクールについて
(資料により説明)

- ・ 県内でも令和4年度までにほとんどの市町村が設置する予定となっている。
- ・ 三朝町では学校支援委員会という、学校運営に関して意見を述べたり学校評価をしたりする組織がすでにあり、学校支援ボランティアには草刈りや読み聞かせをしてもらっている。また、地域のゲストティーチャーを学校に招いて農業や福祉の話をしてもらったり、稲刈りをしたりと、多くの面で地域の方にお世話になっている。
- ・ 新しいことを始めるというものではなく、今、三朝町で行っていることの整理をするという捉え。
- ・ 令和3年8月に準備委員会を設置して協議を進めており、4月にはコミュニティ・スクールを導入しようとしているところ。

町長

- ・ コミュニティ・スクールについて、教育委員会の中ではすでに議題に挙げられ、検討されており、よく理解されているものと思っている。
- ・ 学校運営協議会を設置するに当たり、教育委員会規則を作ることになるのか。

事務局

- ・ 学校運営協議会の規則を教育委員会規則で作ることになる。

町長

- ・ 今年度内に作るのか。
- ・ 規則に位置付けられた協議会ということになるのか。

事務局

- ・ はい。

- 町 長
- ・ 三朝町の場合は、小学校での運営協議会と中学校での運営協議会の2つができるということになるのか。
- 事 務 局
- ・ 当初は1つでという話もあったが、準備委員会の中で小中学校1つずつの方がいいのではという意見があり、4月には1つずつで設置しようと考えている。
- 町 長
- ・ そうすると、運営協議会自体は別々に動いていくという形態になるという理解か。
- 事 務 局
- ・ 構成員について、保護者とか地域住民、NPO団体など書いてあるが、小学校と中学校の構成員は基本的には同じか。
 - ・ これまで学校支援委員会では、小中学校それぞれ、学校長が案を出すことになっている。
 - ・ 現在、小学校はPTA会長と地域協議会長6名、青空体験塾、主任児童委員、人権教育推進員、町民課の子ども支援係となっており、中学校はPTA会長と、地域協議会長は賀茂、小鹿、竹田の3名、社会教育委員、体育文化振興会長、前PTA会長と、小中学校でメンバーが違う。
 - ・ 新しい運営協議会も、基本的には学校長が推薦することになっている。
- 町 長
- ・ 学校運営協議会ごとに規約を作って、規約の中に構成員が明記されることになるのか。
 - ・ 団体は規約の中の位置付けなのか、それとも協議会の代表は学校長がなるものとされていて、学校長が会をリードしていくというものなのか。
- 事 務 局
- ・ 三朝町学校運営協議会規則の案を作っているところだが、小中学校とも同じ規則の中で動く。
 - ・ 委員の任命は教育委員会が行うが、案は学校長が推薦する。
 - ・ 小中学校に在籍する児童生徒の保護者、地域住民、町内学校の運営に資する活動を行う者、町内学校長などがメンバーとなるが、会長は対象学校の校長及び教職員を選出できないとしている。
- 町 長
- ・ 教育委員会が、運営協議会の委員として参加してくださいと委嘱するということか。その中で会の規約を決めていくということか。
- 事 務 局
- ・ 協議会の中の規約はまだ考えていない。
- 町 長
- ・ 地域学校協働本部も作るわけか。
- 事 務 局
- ・ 将来的には地域学校協働本部も作りたいと考えているが、当面は学校運営協議会だけを作って動かしていこうと思っている。
- 町 長
- ・ 地域学校協働本部は将来的にということだが、こう書いてしまうと作らないといけないうように見えてしまい、地域学校協働本部と学校運営協議会との関わりがよくわからなかった。
 - ・ 国が求めるものまで一気にしようとせず、できることからしていけばいいと思う。
 - ・ お願いとして、地域協議会長を会の代表に最初から据えるのは止めてもらいたい。地域協議会に全て頼りすぎているところがあるので、責任者ではなく、会を運営する活動側としてもらいたい。
- 企 画 課 長
- ・ 地域協議会は当て職にこだわらず、意欲のある方を選ぶということも有効

と考える。

地域振興監

- ・ 地域学校協働本部はこれからということだが、お世話になるのはこれからはなくいつもということになると思う。
- ・ 地域という言葉は町内をイメージさせるが、それだけではないと考える。幅広に捉えた方がいいと感じている。
- ・ 人材を育てることも一緒になってやっていきたい。

町 長

- ・ それぞれに連携が必要。
- ・ 学校と地域住民が力を合わせて学校の運営に取り組んでいくことが重要だが、PTAがおろそかになってはいけない。それを地域という言葉でごまかしてはいけない。

教 育 長

- ・ 学校サポート隊は地域学校協働本部で動かしている組織だが、本部がうまく動いていない感がある。
- ・ 組織より中身が大事。コンパクトにしながらか中身を濃くするのがテーマであり、その整理が必要。
- ・ 小中連携は1つになろうとする考えで動いているが、コミュニティ・スクールは別々に動こうとしている。ベクトルは1つとするのが、お互いに連携できることではないかと考える。

町 長

- ・ 中身は教育委員会で詰めてもらえたらと思う。

教 育 長

- ・ G I G Aスクール構想に関して、その更新が今後の大きな課題。家庭の負担も考えていかなければいけない。
- ・ 高校ではChromebookを保護者が買って学校に持ってくる話になっている。
- ・ お願いはお願いとして国に要望していくが、手立てを考えていかないといけない。
- ・ ドリルや算数セットなど、今保護者負担となっているものをiPadなどに置き換えていくことを考え、経済的負担を抑えていかないといけない。

町 長

- ・ 町は令和3年度に光ケーブルを全町に引いており、今後ICTの活用を教育面で本格的にしていくための必要な支援もしていきたいと考えている。
- ・ 公私の区別をどうするか、学校が休校時に家でオンライン学習できる環境の検討が必要。
- ・ 各家庭だけではなく、各地域単位でも考えることができれば。
- ・ コロナが収まれば、子どもたちの国内外の交流も戻していきたい。
- ・ 人口減少対策、若い人の育成というところにも一生懸命取り組んでいきたい。
- ・ とともに町づくりへ尽力いただきたい。

5 閉 会

事 務 局

それでは、以上をもって令和3年度第1回三朝町総合教育会議を閉会する。

午後3時04分